

# 民生局こども家庭支援センター

実施計画事業

令和7年度 事務事業等の総点検

実施計画事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	35	項目番号	2(1)(2)
事務事業名	こども家庭総合支援拠点事業 (こども家庭相談事業・こども青少年相談事業)								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法第10条の2、市町村子ども家庭総合支援拠点設置運営要綱、児童虐待防止対策支援事業実施要綱、子ども・若者育成支援推進法第4条						
実施計画	大柱	子育て・教育環境の再興・整備・充実				分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン
	中柱	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援・社会的養育支援					
	小柱	②社会的養育支援の強化					
目標	総合的な相談支援を行い、児童虐待の未然防止、重篤化予防を行う。						
目標達成に必要なこと	①要保護児童対策地域協議会等により把握したネグレクト傾向や見守りを要する等のハイリスク家庭に対して、訪問等によりソーシャルワークを実施。 ②こども青少年相談を拠点事業に位置付け、心理士の同行訪問などソーシャルワークと連携したアウトリーチ支援を実施。						
具体的な事業内容	こどもとその家庭および妊産婦を対象に、こどもに関する全般的な相談から、継続支援が必要な家庭のソーシャルワークまでの総合的な相談支援を行う。 (1)こども家庭総合支援拠点事業 ①こども家庭支援全般にかかる業務 ②要支援児童及び要保護児童並びに特定妊婦への支援業務 ③要保護児童対策地域協議会を活用した関係機関との連絡調整 ④その他の必要な支援 ⑤「要保護児童等に関する情報共有システム」への対応 (2)こども青少年相談 ①こども青少年相談員による相談支援業務 ②青少年自立支援関係機関連絡会議の開催 (3)こども家庭センター設置に伴う児童福祉機能の運営(支援を要す家庭に対し、サポートプランに基づく支援を実施)						

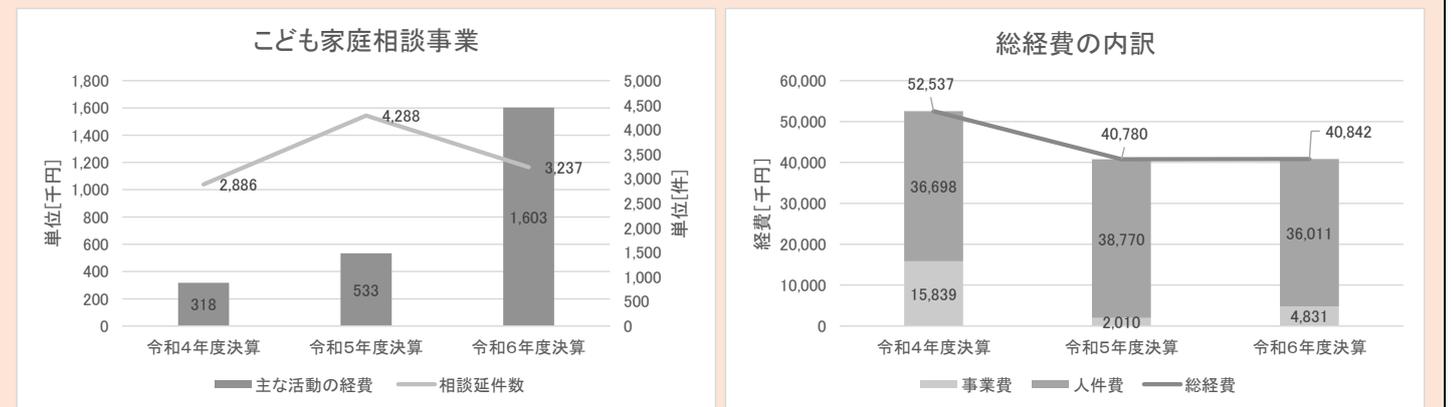
(2) 本事務事業における主な活動の実績

主な活動又は活動効果(目標を達成するために行った <b>重要な項目1つ</b> )	活動(指標)名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位
① こども家庭相談事業	相談延件数	2,886	4,288	3,237	件
その他の活動実績	活動(指標)名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位
② こども青少年相談事業	相談延件数	1,236	1,007	1,001	件
③					

(3) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	15,839	2,010	4,831	5,512	千円
主な活動の経費(※上記(2)①)	318	533	1,603	1,921	千円
その他の活動経費(※上記(2)①以外の経費)	15,521	1,477	3,228	3,591	千円
b 人件費	36,698	38,770	36,011	41,408	千円
正規職員	1.1	1.4	0.8	1.4	人
再任用職員(短時間を含む)	0.5	0.3	0.2	0.2	人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)	24,832	25,431	28,073	28,521	千円
総経費(a + b)	52,537	40,780	40,842	46,920	千円

(4) 年度ごとの推移(【主な活動の実績(※上記(2)①)】と【総経費の内訳】)



<p>主な活動に係る変更点(※上記(2)①) R4年度⇒R5年度</p>	<p>変更なし。 家庭訪問件数: 令和4年度 49件、令和5年度 104件</p>	<p>主な活動に係る変更点(※上記(2)①) R5年度⇒R6年度</p>	<p>令和6年度からこども家庭センターが設置されたことで、サポートプランの作成と、それに基づく支援が開始されている。 サポートプランの作成数 25件 (こども家庭センターにおける児童福祉担当の作成分) 家庭訪問件数: 令和5年度 104件、令和6年度 255件</p>
<p>年度ごとの推移の分析(【主な活動実績】と【総経費の内訳】の増減理由等)</p>	<p>・「要保護児童対策地域協議会運営事業」と「こども青少年相談事業」を土台に、令和3年度にこども家庭総合拠点事業を開始した。 ・令和4年度に国の要保護児童等に関する児童相談システムを導入し、令和5年度は情報共有システム保守管理委託費のみだったため備品購入費や委託料が減少したが、令和6年度はシステム改修のため委託料が再び増加した。 ・こども青少年相談事業においては、「児童虐待防止SNS相談事業」の印刷製本費や負担金が令和6年度から本事業に組み込まれたことから、事業費が増加している。 ・こども家庭総合支援拠点事業として受け付けていた相談は、令和6年度からこども家庭センターとして相談を受けており、相談延件数は4,288件から3,237件に減少している。減少理由としては、事業の利用者減がみられたため、相談の件数も減少したと考えられる。</p>		
<p>今後の事業の方向性</p>	<p>・令和6年度に「こども家庭センター」を設置し、子育て世代に対する包括的な支援センター(母子保健)とこども家庭総合支援拠点(児童福祉)を一体的に運用することとなった。母子保健部門と児童福祉部門の連携・協働を深め、児童虐待予防の対応を切れ目なく行えるよう、連携の維持と体制の強化や事業の拡充を関係部署と検討していく。 ・こども青少年相談事業においては、令和7年度から実施する親子関係形成支援事業(ペアレント・トレーニング)に先立ち、職員向け体験講座を開催した。令和7年度は9月から1月まで計10回のペアレント・トレーニング講座を実施予定である。</p>		

令和7年度 事務事業等の総点検

実施計画事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	36	項目番号	2(6)
--------	----	------	---	---	---	---	---	---	------	----	------	------

事務事業名	親子支援相談事業	所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課
-------	----------	-------	-------------------------

(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	母子保健法、児童虐待の防止等に関する法律						
実施計画	大柱	子育て・教育環境の再興_整備・充実				分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン
	中柱	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援・社会的養育支援					横須賀市社会的養育推進計画
	小柱	①身近な地域での子育て支援					
目標	児童虐待の予防、早期発見を行うこと。						
目標達成に必要なこと	・タイムリーな対応を行い、問題の発生や重症化を予防すること。 ・厳しい状況に置かれている子どもやその家族のサポートを行うスタッフのケア。						
具体的な事業内容	(1)保護者への相談業務 ①保健師等による一般相談 ②心理士による心理相談 ③医師によるメンタルヘルス相談 ④親子支援相談カンファレンス ⑤心理相談員合同カンファレンス (2)スタッフケア ①心理士による相談 ②医師による相談						

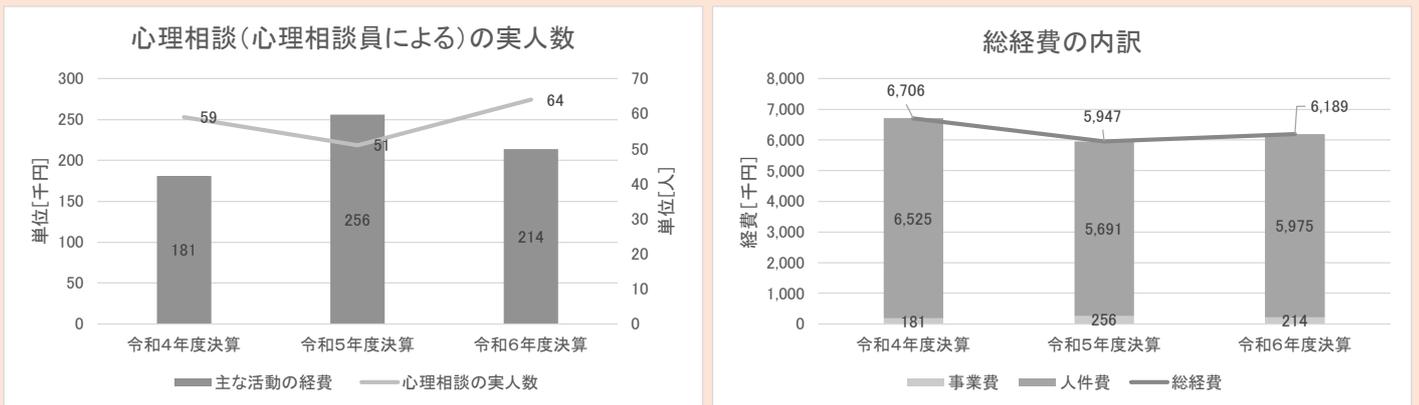
(2) 本事務事業における主な活動の実績

主な活動又は活動効果(目標を達成するためにを行った <b>重要な項目1つ</b> )	活動(指標)名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位
① 心理相談(心理相談員による)の実人数	心理相談の実人数	59	51	64	人
その他の活動実績	活動(指標)名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位
②					
③					

(3) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	181	256	214	439	千円
主な活動の経費(※上記(2)①)	181	256	214	439	千円
その他の活動経費(※上記(2)①以外の経費)	0	0	0	0	千円
b 人件費	6,525	5,691	5,975	6,700	千円
正規職員	0.2	0.0	0.0	0.0	人
再任用職員(短時間を含む)	0.0	0.2	0.2	0.2	人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)	4,839	4,635	4,894	5,689	千円
総経費(a + b)	6,706	5,947	6,189	7,139	千円

(4) 年度ごとの推移(【主な活動の実績(※上記(2)①)】と【総経費の内訳】)



主な活動に係る変更点(※上記(2)①) R4年度⇒R5年度	特になし	主な活動に係る変更点(※上記(2)①) R5年度⇒R6年度	特になし
年度ごとの推移の分析(【主な活動実績】と【総経費の内訳】の増減理由等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>出生数が減少しているものの、保護者の相談人数は増加している。また、一度終結となっても、数か月、数年後に再相談を希望する相談者もいる等、一人当たりの相談期間が長い。</li> <li>総経費に大きな変更はない。</li> </ul>		
今後の事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待の予防に寄与する事業であり、担当職員のエンパワーメントのためにも継続していく。</li> <li>保育付きのため、小さなお子さんがある保護者が相談しやすく、産後のメンタル不調が長引く等、養育力が低くなりがちな保護者のケアができる貴重な相談事業であり、タイミングよく相談できる体制を整えることが重要である。</li> </ul>		

令和7年度 事務事業等の総点検

実施計画事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	37	項目番号	2(10)
事務事業名	妊娠・出産包括支援事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	国・県	受益者負担	あり	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	少子化社会対策基本法、子ども子育て支援法、母子保健法、次世代育成対策推進法						
実施計画	大柱	子育て・教育環境の再興・整備・充実				分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン
	中柱	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援・社会的養育支援					横須賀市社会的養育推進計画
	小柱	①身近な地域での子育て支援					
目標	家族等から十分な家事・育児等の援助が受けられない者で、育児支援が必要と考えられる母子及びその家族を対象に、切れ目のない支援を実施することで、育児不安を解消し、安心して子どもを産み育てやすい体制の整備を図ること。						
目標達成に必要なこと	妊娠期から子育て期にわたる様々な相談の窓口となるワンストップサービスを展開し、相談しやすい体制を整備する。						
具体的な事業内容	産後ケア事業の実施。 特定妊婦等支援事業として、思いがけない妊娠相談及び相談カードの配架、特定妊婦等への支援の実施。 利用者支援事業(こども家庭センター型)として、妊娠期から子育て期にわたる相談の担い手として保健師等を配置し、各種サービスの情報提供や、必要に応じて地域を管轄する健康福祉センター等の関係機関に繋ぎ、ニーズに合わせた支援を実施。また、母子健康手帳交付時の妊婦支援給付金申請受付も合わせて行う。						

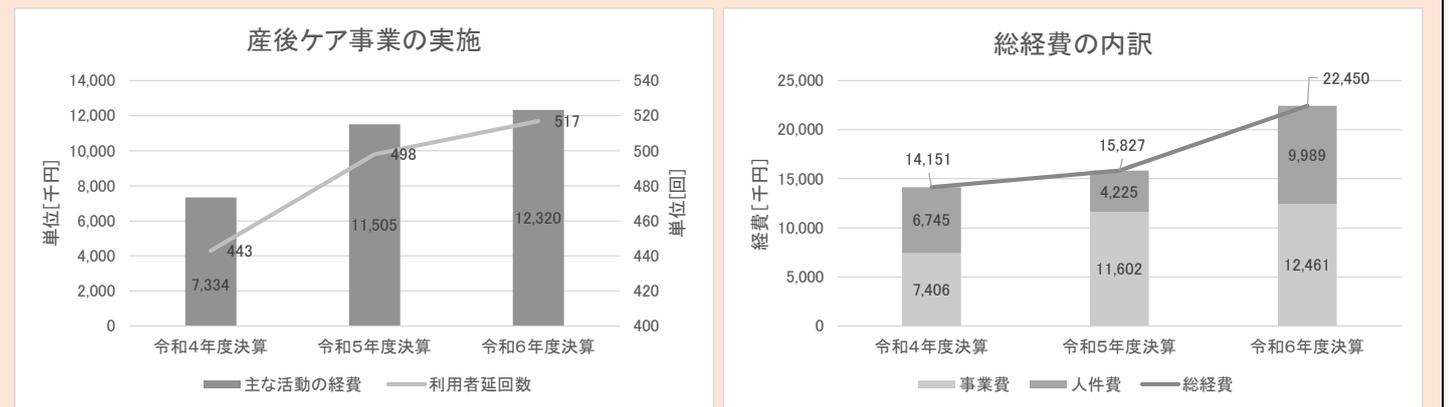
(2) 本事務事業における主な活動の実績

主な活動又は活動効果(目標を達成するために行った <b>重要な項目1つ</b> )	活動(指標)名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位
① 産後ケア事業の実施	利用者延回数	443	498	517	回
その他の活動実績	活動(指標)名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位
② 思いがけない妊娠相談カードの配架	枚数	3,957	4,853	3,450	枚
③					

(3) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	7,406	11,602	12,461	12,635	千円
主な活動の経費(※上記(2)①)	7,334	11,505	12,320	12,344	千円
その他の活動経費(※上記(2)①以外の経費)	72	97	141	291	千円
b 人件費	6,745	4,225	9,989	9,625	千円
正規職員	0.8	0.0	0.0	0.0	人
再任用職員(短時間を含む)	0.0	0.8	1.2	1.2	人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)	0	0	3,503	3,559	千円
総経費(a + b)	14,151	15,827	22,450	22,260	千円

(4) 年度ごとの推移(【主な活動の実績(※上記(2)①)】と【総経費の内訳】)



主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R4年度⇒R5年度	変更なし	主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R5年度⇒R6年度	変更なし
年度ごとの推移の分析 (【主な活動実績】と【総経費の内訳】の増減理由等)	・産後ケア事業の利用者数は、出生数が減少している状況下でも年々増加しており、事業費が増加した。 ・「思いがけない妊娠相談カード」の配架は、従来の配架先である庁内関係機関及びカラオケボックス等に加え、令和5年度からドラッグストアへの配架を開始し、令和6年度も継続した。 ・令和5年度まで「出産・子育て応援支援事業」(その他事業)で実施した伴走型相談支援の費用を、令和6年度から本事業に移行したため、人件費が増加した。		
今後の事業の方向性	・産後ケアのニーズは高く、産後うつや虐待を予防する効果もあるため、継続していく。 ・思いがけない妊娠相談は、妊婦健診未受診での分娩や、墜落分娩による新生児死亡を防止するため、相談カードの配布や受診同行支援等を継続していく。		

令和7年度 事務事業等の総点検

実施計画事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	4	説明資料	45	項目番号	4
--------	----	------	---	---	---	---	---	---	------	----	------	---

事務事業名	ひとり親家庭等自立支援事業	所管部課名	こども家庭支援センター こども給付課
-------	---------------	-------	-----------------------

(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法						
実施計画	大柱	子育て・教育環境の再興_整備・充実				分野別計画	第2期横須賀市子ども未来プラン
	中柱	子育て世帯の経済的な負担の軽減					第5次横須賀市男女共同参画プラン
	小柱						
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭の生活の安定を促進し、親の就労などを支援することにより、経済的自立の促進を図る。</li> <li>母子・父子世帯等の孤立を防ぐ。</li> </ul>						
目標達成に必要なこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭の親が安定した収入を得ることができるよう、就労相談、資格取得やスキルアップの支援をする。</li> <li>母子・父子自立支援員2名による相談受付、指導(別途、特別会計による母子・父子自立支援員1名の配置あり)</li> <li>ひとり親家庭等の指導講座の実施や情報交換等交流を図る事業を開催する。</li> </ul>						
具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 就労相談事業【国庫補助事業 補助率1/2】①就労相談員の配置(委託料) ②無料職業紹介事業</li> <li>(2) 就業支援講習会等事業(パソコン講座)(委託料)【国庫補助事業 補助率1/2】 (3) 在宅就業推進事業(委託料)【国庫補助事業 補助率1/2】</li> <li>(4) 母子家庭等自立支援給付金事業【国庫補助事業 補助率3/4】①自立支援教育訓練給付金の給付(扶助費) ②高等職業訓練促進給付金の給付(扶助費)</li> <li>(5) 高等学校卒業程度認定試験講座受講開始時・修了時・合格時給付金の給付(扶助費)【国庫補助事業 補助率1/2】</li> <li>(6) ひとり親家庭等日常生活支援員の派遣(委託料)【国庫補助事業 補助率1/2】</li> <li>(7) ひとり親家庭等指導講座(ひとり親家庭等指導講座、ひとり親家庭等生活支援講座)の実施(委託料)【国庫補助事業 補助率1/2】</li> <li>(8) ひとり親家庭等情報交換事業(ひとり親交流会)の開催(委託料)【国庫補助事業 補助率1/2】</li> <li>(9) 母子・父子自立支援員2名の配置(報酬・共済費)</li> </ul>						

(2) 本事務事業における主な活動の実績

主な活動又は活動効果(目標を達成するために行った <b>重要な項目1つ</b> )	活動(指標)名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位
① 就労相談事業	就労決定者数	23	18	25	人
その他の活動実績	活動(指標)名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位
② 高等職業訓練促進給付金(国家資格取得のための就学時、生活費支援)	支給月数	221	247	221	月
③ 母子・父子自立支援員(3人)による相談件数	延件数	1,647	1,533	1,979	件

(3) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	54,603	41,160	45,909	51,485	千円
主な活動の経費(※上記(2)①)	4,323	4,257	4,074	4,356	千円
その他の活動経費(※上記(2)①以外の経費)	50,280	36,903	41,835	47,129	千円
b 人件費	11,845	11,865	13,343	13,397	千円
正規職員	0.9	0.9	0.9	0.9	人
再任用職員(短時間を含む)	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)	4,257	4,309	5,629	5,762	千円
総経費(a + b)	66,448	53,025	59,252	64,882	千円

(4) 年度ごとの推移(【主な活動の実績(※上記(2)①)】と【総経費の内訳】)



主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R4年度⇒R5年度	概ね変更なし	主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R5年度⇒R6年度	概ね変更なし
年度ごとの推移の分析 (【主な活動実績】と 【総経費の内訳】の増 減理由等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労相談の実績は概ね横ばいの状況であるが、必要に応じて母子・父子自立支援員やジョブスポットよこすかと連携を図りながら支援を行った。</li> <li>母子・父子自立支援の相談件数は令和6年度に増加しており、ホームページやリーフレットなどにより、支援制度等の周知が図られていると思われる。</li> <li>高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練促進給付金は、令和6年度から支給額や対象者の拡充があり、支給額も増えた。</li> </ul>		
今後の事業 の方向性	ひとり親家庭等の親は、貧困や自らが抱える課題を相談できる相手がおらず、そのことが本人の不安感の増大や事態の深刻化を招く要因となることもあり、その前に本事業により相談窓口等へつなげている。今後も引き続き事業を実施していく。 ひとり親家庭等の自立支援施策は、利用者の利便性やニーズを踏まえたうえで必要であると考え、国の補助事業であることから、その実施方法については国の動向を見ながら行っていきたい。		

令和7年度 事務事業等の総点検

実施計画事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	4	説明資料	45	項目番号	4
事務事業名	養育費確保支援事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども給付課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法						
実施計画	大柱	子育て・教育環境の再興・整備・充実				分野別計画	第2期横須賀市子ども未来プラン
	中柱	子育て世帯の経済的な負担の軽減					第5次横須賀市男女共同参画プラン
	小柱						
目標	横須賀に暮らすひとり親家庭が、養育費を受け取ることで経済的に自立し、その子ども達が健やかに成長できるようにする。						
目標達成に必要なこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養育費について、離婚時に取り決めし公的書類を作成するよう啓発を行う。</li> <li>・本市の養育費に関する相談、補助制度を周知する。</li> </ul>						
具体的な事業内容	<b>【国庫補助事業 補助率1/2】</b> ① 弁護士による養育費に関する法律相談を実施(委託料)〈需用費〉 ② 養育費オンライン相談を実施(委託料) ③ 養育費啓発活動を実施(需用費) ④ 公正証書等作成推進事業を実施(負担金、補助及び交付金) ⑤ 養育費保証促進事業を実施(負担金、補助及び交付金)						

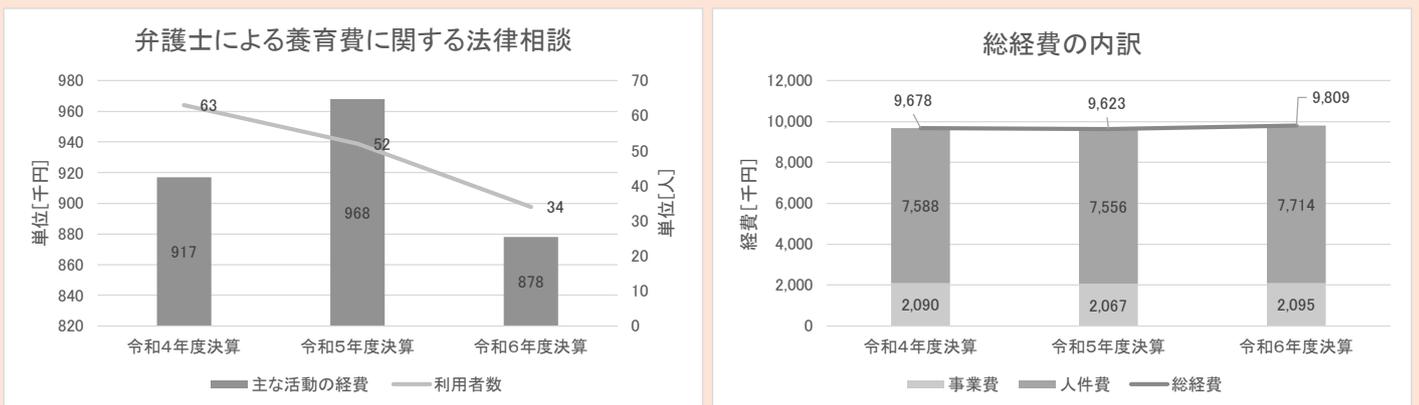
(2) 本事務事業における主な活動の実績

主な活動又は活動効果(目標を達成するために行った <b>重要な項目1つ</b> )	活動(指標)名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位
① 弁護士による養育費に関する法律相談	利用者数	63	52	34	人
その他の活動実績	活動(指標)名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位
② 養育費に関する公正証書等作成補助金	交付決定者数	41	30	42	人
③ 養育費の保証契約補助金	交付決定者数	1	2	0	人

(3) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	2,090	2,067	2,095	2,878	千円
主な活動の経費(※上記(2)①)	917	968	878	1,033	千円
その他の活動経費(※上記(2)①以外の経費)	1,173	1,099	1,217	1,845	千円
b 人件費	7,588	7,556	7,714	7,635	千円
正規職員	0.9	0.9	0.9	0.9	人
再任用職員(短時間を含む)	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)	0	0	0	0	千円
総経費(a + b)	9,678	9,623	9,809	10,513	千円

(4) 年度ごとの推移(【主な活動の実績(※上記(2)①)】と【総経費の内訳】)



主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R4年度⇒R5年度	変更なし	主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R5年度⇒R6年度	変更なし
年度ごとの推移の分析 (【主な活動実績】と【総経費の内訳】の増減理由等)	養育費に関する相談については、弁護士相談は、年々減少傾向にある。 令和4年度からは、養育費オンライン相談を開始した。初めから法律的な相談が必要な方には弁護士相談を案内するが、まず養育費オンライン相談を入口とし、さらに法律的な相談が必要な場合には弁護士による法律相談を案内する流れができてきたためと思われる。 公正証書等作成補助の支給者は概ね横這いであるが、ホームページやリーフレットなどで、事業の周知が図られていると思われる。 総経費については、ほぼ横這い状況である。		
今後の事業の方向性	原則、第2期横須賀子ども未来プランに併せた5年間のサンセット事業として令和2年度から実施しているが、令和7年度以降は、令和5年度に実施したニーズ調査等で現状や課題を把握し、事業を継続することになった。養育費の確保についてはひとり親家庭の経済的な自立やこどもの成長にとって非常に重要であり、現在は全国的にも取り組みがなされている。 今後も事業の必要性は高いと思われるため、引き続き継続して実施するとともに、周知を進めていく。		

令和7年度 事務事業等の総点検

実施計画事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	54	項目番号	6(2)
事務事業名	社会的養護自立支援事業								所管部課名	こども家庭支援センター 児童相談課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	令和7年度	(サンセット)	
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務								
根拠法令									
実施計画	大柱	子育て・教育環境の再興 整備・充実					分野別計画	横須賀子ども未来プラン	
	中柱	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援・社会的養育支援						横須賀市社会的養育推進計画	
	小柱	②社会的養育支援の強化							
目標	児童養護施設等を18歳で退所した後も、自立に向けて継続して支援を行う。								
目標達成に必要なこと	18歳を迎えて、施設や里親・ファミリーホームを退所した後の様々な相談や自立支援をするため、自立支援コーディネーターを配置し、自立後の安心を確保する。								
具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援コーディネーターの配置</li> <li>・退所後の生活等を考慮した継続支援計画の策定</li> <li>・退所後の自立生活で抱える不安や悩み等の相談</li> <li>・自立支援に必要な補助金の交付</li> </ul>								

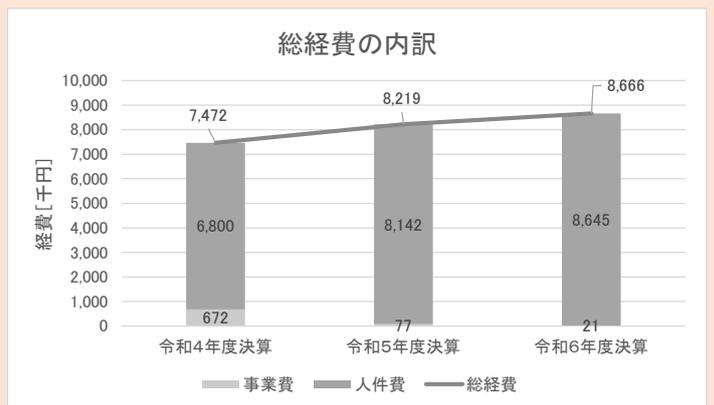
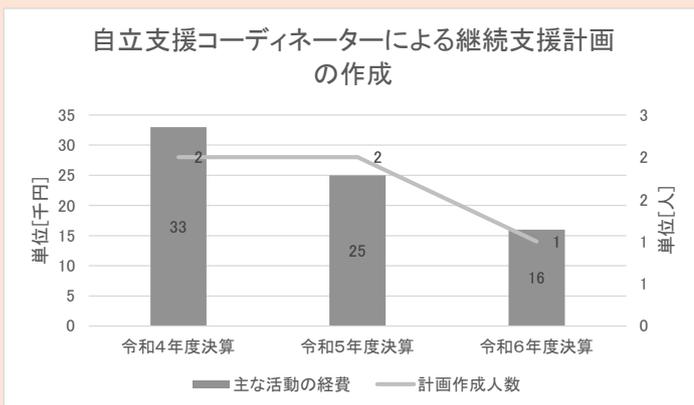
(2) 本事務事業における主な活動の実績

主な活動又は活動効果(目標を達成するために行った <b>重要な項目1つ</b> )	活動(指標)名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位
① 自立支援コーディネーターによる継続支援計画の作成	計画作成人数	2	2	1	人
その他の活動実績	活動(指標)名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位
② 退所後の自立生活で抱える不安や悩み等の相談	相談件数	延207	延498	延599	件
③ 社会的養護自立支援連絡会	開催回数	2	3	2	回

(3) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	672	77	21	1,726	千円
主な活動の経費(※上記(2)①)	33	25	16	130	千円
その他の活動経費(※上記(2)①以外の経費)	639	52	5	1,596	千円
b 人件費	6,800	8,142	8,645	8,755	千円
正規職員	0.5	0.5	0.5	0.5	人
再任用職員(短時間を含む)	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)	2,584	3,944	4,359	4,513	千円
総経費(a + b)	7,472	8,219	8,666	10,481	千円

(4) 年度ごとの推移(【主な活動の実績(※上記(2)①)】と【総経費の内訳】)



<p>主な活動に係る変更点(※上記(2)①)</p> <p>R4年度⇒R5年度</p>	<p>・児童養護施設等を退所する児童へ継続支援計画を作成(新規2人、継続1人)</p>	<p>主な活動に係る変更点(※上記(2)①)</p> <p>R5年度⇒R6年度</p>	<p>・児童養護施設等を退所する児童へ継続支援計画を作成(新規0人、継続1人)</p>
<p>年度ごとの推移の分析(【主な活動実績】と【総経費の内訳】の増減理由等)</p>	<p>継続支援計画作成の作成件数の減少の主な理由に、高校3年生で自立を控えている児童を対象に計画作成の趣旨説明や作成意思の確認をした際に、作成希望が出なかったことが挙げられる。しかし、相談件数自体は増えており、退所を控えた児童らの自立に向けた面接や関係機関との連携など密にできていた点だといえる。また、進学に伴う事務手続きの支援や資金シミュレーションなど、より丁寧に時間をかけた支援ができたことで、対象児童との関係構築にもいい影響があったといえる。</p>		
<p>今後の事業の方向性</p>	<p>・令和7年10月より、本事業は、社会的養護自立支援拠点事業に移行する。移行に伴い、業務は社会的養護自立支援拠点事業所に業務委託予定。</p>		

令和7年度 事務事業等の総点検

実施計画事業	会計	一般会計	款	4	項	1	目	4	説明資料	57	項目番号	3
--------	----	------	---	---	---	---	---	---	------	----	------	---

事務事業名	小児医療費助成事業	所管部課名	こども家庭支援センター こども給付課
-------	-----------	-------	-----------------------

(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	横須賀市医療費助成条例、横須賀市医療費助成条例施行令、小児医療費事業実施要綱						
実施計画	大柱	子育て・教育環境の再興_整備・充実				分野別計画	
	中柱	子育て世帯の経済的な負担の軽減					
	小柱						
目標	18歳年度末までのこどもに係る医療費の一部を世帯の収入状況に関らず助成することにより、その健全な育成支援を図り、児童の健康の増進に資すること。(令和5年10月より中学卒業から18歳年度末まで、対象年齢を拡充)						
目標達成に必要なこと	経済的理由で医療機関の受診を控えることがないよう、対象者に漏れなく医療証を交付する。						
具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請と医療証: 保護者から申請を受け、審査後に医療証を交付する。</li> <li>助成対象者(県補助対象者): 通院および入院は中学校3年まで。</li> <li>助成方法(原則): 医療機関からの請求(審査支払機関を経由)に基づき医療費を支払う。</li> <li>助成方法(例外): 県外医療機関などのとき、事後、医療費を保護者に返金する。</li> </ul>						

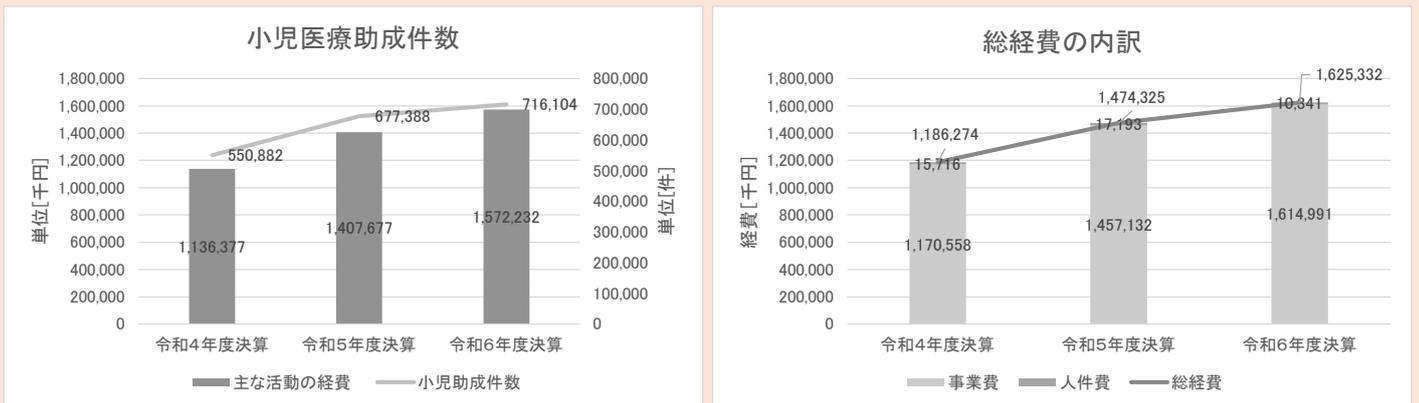
(2) 本事務事業における主な活動の実績

主な活動又は活動効果(目標を達成するためにに行った <b>重要な項目1つ</b> )	活動(指標)名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位
① 小児医療助成件数	小児助成件数	550,882	677,388	716,104	件
その他の活動実績	活動(指標)名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位
② 受給者数(小児医療証発行件数)	受給者数	39,559	46,656	44,901	件
③					

(3) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	1,170,558	1,457,132	1,614,991	1,620,460	千円
主な活動の経費(※上記(2)①)	1,136,377	1,407,677	1,572,232	1,572,795	千円
その他の活動経費(※上記(2)①以外の経費)	34,181	49,455	42,759	47,665	千円
b 人件費	15,716	17,193	10,341	10,352	千円
正規職員	0.4	1.4	0.4	0.4	人
再任用職員(短時間を含む)	1.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)	7,160	5,439	6,913	6,959	千円
総経費(a + b)	1,186,274	1,474,325	1,625,332	1,630,812	千円

(4) 年度ごとの推移(【主な活動の実績(※上記(2)①)】と【総経費の内訳】)



主な活動に係る変更点(※上記(2)①) R4年度⇒R5年度	令和5年10月より対象年齢を中学卒業から18歳年度末まで拡充	主な活動に係る変更点(※上記(2)①) R5年度⇒R6年度	特になし
年度ごとの推移の分析(【主な活動実績】と【総経費の内訳】の増減理由等)	令和5年10月より18歳年度末まで対象年齢を拡充したことにより、扶助費の増加となった。		
今後の事業の方向性	世帯の収入状況に関らず助成することにより、その健全な育成支援を図り、児童の健康の増進に資するため、今後も引き続き事業を実施していく予定。		